

平成24年第6回教育委員会定例会記録

平成24年4月11日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成24年4月11日(水) 午後2時00分～午後2時21分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 委員 長者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校教育部長 玉山 雅夫
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂
教育委員会事務局参事 田中 哲 庶務課長 北風 進
教育企画課長 筒井 鉄也 学務課長 日暮 修通
特別支援課長 末久 秀子 学校支援課長 青木 則昭
学校整備課長 喜多川 和美 生涯学習推進課長 濱 美奈子
スポーツ振興課長 高橋 光明 済美教育センター所長 田中 稔
済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 平成24年度の放射線量測定等の取組みについて
- (2) 平成24年度小・中学校への学校司書の配置について
- (3) 目的外使用許可処分違法確認等請求控訴事件について
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (5) 指定管理施設の一部開場時間延長について
- (6) 第26期(平成24・25年度)杉並区スポーツ推進委員の委嘱について

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| 議事録署名委員の指名について | 4 |
| 報告事項 | |
| （1）平成24年度の放射線量測定等の取組みについて | 5 |
| （2）平成24年度小・中学校への学校司書の配置について | 5 |
| （3）目的外使用許可処分違法確認等請求控訴事件について | 7 |
| （4）杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について | 8 |
| （5）指定管理施設の一部開場時間延長について | 9 |
| （6）第26期（平成24・25年度）杉並区スポーツ推進委員の委嘱について | 10 |

委員長 ただいまから、平成24年第6回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名人は、對馬委員にお願いいたします。

初めに、4月1日の人事異動に伴う説明委員の紹介をお願いいたします。教育長、よろしく申し上げます。

教育長 4月1日付の人事異動で説明員が変わりましたので、ご紹介をいたします。

部長級の職員は、私の方から紹介いたします。

玉山雅夫、学校教育担当部長でございます。

学校教育担当部長 玉山でございます。

教育長 本橋正敏、生涯学習スポーツ担当部長でございます。

生涯学習スポーツ担当部長 よろしく申し上げます。

教育長 武笠茂、中央図書館長でございます。

中央図書館長 よろしく申し上げます。

教育長 課長級につきましては、事務局次長よりご紹介申し上げます。

委員長 事務局次長。

事務局次長 では、私から課長級の職員を紹介いたします。

まず、筒井鉄也、教育人事企画課長でございます。

教育人事企画課長 よろしく申し上げます。

事務局次長 末久秀子、特別支援教育課長、統括課長でございます。

特別支援教育課長 よろしく申し上げます。

事務局次長 青木則昭、学校支援課長でございます。

学校支援課長 よろしく申し上げます。

事務局次長 喜多川和美、学校整備課長でございます。

学校整備課長 よろしく申し上げます。

事務局次長 濱美奈子、生涯学習推進課長、統括課長でございます。

生涯学習推進課長 よろしく申し上げます。

事務局次長 高橋光明、スポーツ振興課長、統括課長でございます。

スポーツ振興課長 どうぞよろしく申し上げます。

事務局次長 田中稔、済美教育センター所長でございます。

済美教育センター所長 よろしく申し上げます。

事務局次長 出町桜一郎、済美教育センター統括指導主事でございます。

済美教育センター統括指導主事 よろしく申し上げます。

事務局次長 以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。それでは、本日の議事に入ります。議事日程はご案内のとおり、報告事項が6件となっております。

初めに、「平成24年度の放射線量測定等の取組みについて」の説明を庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 私からは、「平成24年度の放射線量測定等の取組み」についてご報告させていただきます。まず、空間放射線量の測定でございますが、昨年と同様に定点観測としまして、記載の3校で毎月1回、区のシンチレーションサーベイメータで継続的に測定を行ってまいります。なお、区におきましても、この3校を含めまして、8カ所で月1回の測定。それから、区役所等3カ所で、週1回の定点測定を行うということでございます。また、他の学校における測定につきましても、簡易測定器の貸し出しにより、随時行ってまいります。

次に、ゲルマニウム半導体検出器により放射能濃度の測定でございますが、給食の食材等につきまして、昨年度に引き続き実施をいたします。実施回数は1校あたり年3回程度を予定してございます。

最後に、学校プール水の測定でございますが、昨年9月にプール使用を終えてから、ためてございます水につきまして、4校で放射能測定をいたします。なお、プール使用期間中の測定につきましては、昨年8月から放射性物質の降下物が不検出であること、また、区で毎週水道水の測定を行って、不検出が続いてございますので、現時点では、定期的な測定は実施しないことといたします。私からは以上でございます。

委員長 どうもありがとうございます。ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、どうもありがとうございました。次に「平成24年度小・中学校への学校司書の配置について」の説明を教育人事企画課長からお願いいたします。

教育人事企画課長 「平成24年度小・中学校への学校司書の配置について」ご報告申し上げます。本年度、新たに22名の学校司書を採用し、現在、未配置校である学校22校に配置することで、区立小・中学校全66校に配置をいたします。新規配置校につきましては、お手元の資料2の配置校をご覧いただきたいと思います。

今後の進め方でございますが、現在、学校司書を公募している最中でございます。

公募の締め切りは4月24日となっております。現在、杉並地域大学においては、学校司書講座を実施しております。36名が受講しておりますが、この場においても、募集案内を行うこととしております。今後、5月上旬に第1次選考として、課題・論文選考。5月中旬に第2次選考として、面接選考を実施いたします。そして、5月下旬に最終合格発表を行い、6月1日の採用、配置となります。私からは以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

田中委員 今回の段階で何名ぐらい応募があるのですか。

教育人事企画課長 まだ、現在のところは、数名ということで、ちょうど今週、学校司書講座をやっております、毎回出席をして、案内をしているところでございます。

委員長 他に何かございますか。

対馬委員 全校配置になると、全部で66名になった時に、やはり1人ずつのばらつきが出てくるかと思えます。昨年、やっと採用した日に半日だけ新規採用研修をされていますけれども、全く初めての方も多いようなので、やはり新規採用の時の研修を充実することと、この先の月1回、今までもやってきた学校司書研修を新規で入られた方というか、初めてお仕事をされる方と何年かやった方とか、今まで、毎年同じメニューでやっていたのですね。どうも、そののちのところにも必要なことが違うのではないかなという気がしますので、そのあたりの研修の充実を望みます。

それと、サポートデスクがもうちょっと充実していかないと、サポートしきれないのではないかなという気がちょっとするので、そのあたりも、今年度どうなさるのかなという感じがしております。

委員長 教育人事課長。

教育人事課長 先ほどの新任研修につきましては、6月1日採用日ということで、それ以降、6月1日、6日から8日、6月20日、6月27日と、合わせて延べ6日の新規採用の研修をまず行います。その後、基礎研修といたしまして、新規採用者を必修といたしまして、7月20日以降、4回の研修を行ってまいります。

それから、学校司書研修は、先ほどおっしゃっていたように月1回行いますので、新任の研修につきましては、月1回プラス16回の研修を行うという予定になっております。

委員長 教育センター所長。

済美教育センター所長 サポートデスクの機能につきましても、委員がご指摘のように充実させていくということで、人の雇用はもちろんしていきますけれども、その内容につきましては、本年度から、これまでは未配置校への巡回指導が主だったわけなのですけれども、今回は配置校に応じた指導支援をしていくというようなところにシフトしておりますので、今後、充実させていく方向でございます。

委員長 何か他にございますか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、どうもありがとうございました。

それでは次に、「目的外使用許可処分違法確認等請求控訴事件について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 私から、「目的外使用許可処分違法確認等請求控訴事件について」ご報告いたします。これは、和田中学校支援本部が実施しております、いわゆる、夜スペの第2審裁判のことでございますが、判決が3月29日に東京高等裁判所でありました。

夜スペ裁判につきましては、既にご案内のとおり、平成22年3月30日に東京地方裁判所にて、杉並区教育委員会の主張が全面的に認められた判決が出ておりますが、これを不服とした原告が控訴したものでございます。ご配付した資料にある控訴人とは、第1審のときの原告のことでございます。件名及び控訴の趣旨は、資料の1、2に記載したとおりでございます。判決主文は3にございまして、本件控訴をいずれも棄却するというものです。この判決に至った東京高裁の判断を4に記載しておりますので、ご説明いたします。

まず、杉並区長に対して行われた①の使用料免除許可処分の無効確認を求める訴え、②の目的外使用許可処分の無効確認の訴え及び③の行政財産である公立中学校施設の財産管理を怠る事実の違法確認を求める訴えについては、そもそも杉並区長に裁判の当事者適格がないこと。それから杉並区に対して行われた②の目的外使用許可処分の無効確認の訴え、③の行政財産である公立中学校施設の財産管理を怠る事実の違法確認を求める訴え、及び杉並区長に対して行われた④の前杉並区長らに対する損害賠償の請求をすることを求める訴えは、地方自治法第242条の2に規定されている住民訴訟の対象となる財務会計上の行為に当たらないことから、①から④については訴えそのものがそもそも適法でないとして、内容を審査することなく、訴えを却下しました。⑤の杉並区に対する使用料免除許可の無効確認を求める

訴えについては、訴えの形式は整っているのですが、内容を審査したところ、控訴人の訴えに理由がないため、棄却しました。

その結果、判決主文にあるとおり、本件控訴をいずれも棄却するとの結論に至りました。教育委員会といたしましては、地域住民が主体となって学校支援する活動が、第1審に続き、司法の場で認められたことを受け、今後も地域と学校が連携して取り組む様々な活動に対し、必要な支援を引き続き行っていくこととします。

なお、控訴人が本判決を不服として、上告の提起と上告の受理の申し立てを行ったという事実を本日、裁判所に確認いたしました。以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

対馬委員 今年度も和田中学校では、この夜スぺのようなことの予定はあるのでしょうか。

学校支援課長 はい、今年度も引き続き行う予定でございます。

委員長 他に何かございますか。

田中委員 その夜スぺに、今何人ぐらいの生徒が参加しているのですか。

学校支援課長 少々お待ちください。

ちょっと今、詳細資料を忘れてしまったもので……。昨年度は10数名だったという風に。

委員長 それでは、また後ほどわかりましたら、お知らせください。

学校支援課長 すみません、23年度の一番新しい数字がございました。男子10名、女子5名の15名が23年度末でございます。すみませんでした。

委員長 よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、ありがとうございました。

次は4番目です。「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 私からは、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」ご報告させていただきます。お手元の資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、資料についてのお詫びですけれども、こちらの資料の5ページ以降が一番初めの題字の杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧という字が半分消えてしまっておりますので、申し訳ございません。お詫びいたします。

では、改めてご報告させていただきます。こちら、資料にさせていただきます。

ますのは、24年3月分についての使用承認です。なお、3月分は全部で41件でした。内、定例のものが37件、新規が4件ございました。内訳としましては共催が12件、後援が29件になります。こちらの報告が3月分ということになりますので、こちらの累計の「当月まで」というところに出ています241件が23年度1年間ということになります。

なお、こちらには記載してございませんが、22年度中1年間は434件という数字でございました。資料を1枚おめくりいただきまして、詳細について、内容は新規のみご報告をさせていただきたいと思えます。

まず、1ページ目。このNo.4が新規で後援名義になります。こちらは、社会教育スポーツ課、昨年の課名になりますが、社会教育スポーツ課のものでございまして、団体は、中央大学音楽研究会混声合唱団になります。事業名がこちらに記載のとおりで、会場は杉並公会堂を会場としまして、24年9月28日に実施する事業となります。

他に新規としては、資料をさらにおめくりいただきまして、5ページ目に、こちら、済美教育センター分になります。こちらはNo.1というところがございますが、こちら後援になりますが、中瀬・ひがした親の会で、事業名「中瀬・ひがした親の会5周年記念講演」というのを産業商工会館で10月13日に実施するものでございます。

続きまして、次のページ6ページ目、学務課の方でもこちら新規の共催事業がございます。こちらは、みなみいずの会の方で、事業名は「これからの子どもたちへ私たちがすべきこと～南伊豆健康学園が残したもの」というような内容で、セッション杉並で今年、7月14日に実施する事業でございます。

新規の4件目の最後の1件になりますが、7ページ目、教育改革推進課で新規の後援がございます。こちらは、和泉地区学校支援本部で「和泉ラクビースクール」。こちら、4月14日から来年の3月30日まで実施する事業となっております。新規は、こちらは全部で4件になってございます。私からは以上の報告となります。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますか。ありませんか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、ありがとうございました。

では、その次は、「指定管理施設の一部開場時間延長について」の説明をスポーツ

振興課長からお願いいたします。

スポーツ振興課長 1件ずつご報告ということで、まず、指定管理施設の一部開場時間延長についてということで、この件につきましては、指定管理施設、高円寺体育館体育室と、上井草スポーツセンター温水プール及びトレーニングルーム並びに運動場の開場時間延長についてでございます。資料をご覧いただきたいと存じます。

この件につきましては、指定管理者である公益財団法人杉並区スポーツ振興財団及び株式会社東京アスレティッククラブ・東京フットボールクラブ株式会社・三菱電機ビルテクノサービス株式会社共同事業体から開場時間延長について協議があったもので、開場延長の時間につきましては、昨年と同様のものとなっておりますので、認めるものと考えてございます。

1には実施施設。2に実施時期及び開場時間。そして、裏面になりますが、3に利用の方法、そして4に承認条件という風になってございます。特に承認条件につきましては、電力需要への対応として、省エネ・節電に努めるとともに、使用自粛等の方針が区から示された場合への協力内容を入れているところでございます。以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 大体、従来どおりですから、どうもありがとうございました。

それでは、最後に「第26期(平成24・25年度)杉並区スポーツ推進委員の委嘱について」の説明を、スポーツ振興課長からお願いいたします。

スポーツ振興課長 私からの2件目でございますが、第26期杉並区スポーツ推進委員の委嘱についてということで、これにつきましては、2月23日の教育委員会の報告をしているところでございますが、その時点では29名の委員の内定が決まったということでございました。その後、転勤等の理由から1名の辞退者がありまして、最終的に28名になったものでございます。4月5日に委嘱式を行ったことも併せてご報告をさせていただきます。

スポーツ推進委員の役割としては、スポーツを通じての地域づくりがございまして、区民歩こう会、綱引き大会、キンボール交流大会、ファミリー駅伝や子ども体力向上への取り組みなどがございまして。

先日の委嘱式の後の全体会では、私から教育ビジョン推進計画にあります、スポ

一ツ推進計画の策定にもかかわっていただくことも併せてお願いしたところでございます。なお、裏面に名簿がございますので、ご確認いただきたいと存じます。私からは以上です。

委員長 ただいまのご説明についてご質問、ご意見はございますでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 特にないようですので、どうもありがとうございました。

それでは、以上で、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長から次の予定についてお願いいたします。

庶務課長 それでは、次回の日程でございます。定例会を4月25日水曜日、午後2時から予定してございます。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、本日の委員会はこれで閉じます。どうもありがとうございました。